

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	臨時報告書
<b>【提出先】</b>	北陸財務局長
<b>【提出日】</b>	平成25年 6月26日
<b>【会社名】</b>	EIZO株式会社
<b>【英訳名】</b>	EIZO Corporation
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 実盛 祥隆
<b>【本店の所在の場所】</b>	石川県白山市下柏野町153番地
<b>【電話番号】</b>	(076) 275 - 4121
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役 常務執行役員 総務部長 村井 雄一
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	石川県白山市下柏野町153番地
<b>【電話番号】</b>	(076) 275 - 4121
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役 常務執行役員 総務部長 村井 雄一
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成25年6月21日開催の当社第46回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

ア．株主総会開催の年月日  
平成25年6月21日

### イ．株主総会の決議事項

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役として、実盛祥隆、田邊農、小野正貴、村井雄一、志村和秀、及び鈴木正晃の6氏を選任する。

#### 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、上野英一氏を選任する。

#### 第3号議案 当社株式の大量取得行為への対応方針承認の件

当社株式の大量取得行為への対応方針を継続する。

ウ．当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

株主総会決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議結果
第1号議案					
実盛 祥隆	163,195	10,894	16	92.38	可決
田邊 農	171,388	2,701	16	97.01	可決
小野 正貴	171,423	2,666	16	97.03	可決
村井 雄一	171,415	2,674	16	97.03	可決
志村 和秀	171,414	2,675	16	97.03	可決
鈴木 正晃	172,739	1,350	16	97.78	可決
第2号議案					
上野 英一	143,004	31,117	16	80.95	可決
第3号議案	114,869	59,252	16	65.02	可決

（注）1．各議案が可決されるための要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案及び第2号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第3号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．賛成率の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

エ．前記ウの議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分、及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上